

「認知・非認知能力調査研究業務委託」提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書及びヒアリングの内容を評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は100点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A＝5点、B＝3点、C＝0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

【例：比率2の項目の場合】

評価がAの場合、評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBの場合、評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がCの場合、評価点は $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員1人あたりの持ち点の60%を基準点とし、採点の結果、1人でも基準点に満たなかった場合は不適格とします。

【表】プロポーザル評価表

評価項目	評価の着眼点		評価			採点		
			A (5点)	B (3点)	C (0点)	評価	比率	配点
業務実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績		優れている	十分である	十分でない		× 2	10
業務実施体制	(1)業務実施体制の妥当性	・業務実施に必要な実施体制を整え、業務遂行能力が高い体制か	優れている	妥当である	妥当でない		× 2	10
	(2)関係機関との連携体制の妥当性	・関係機関との連携体制に具体性、確実性はあるか	優れている	妥当である	妥当でない		× 2	10
業務実施方針	(1) 業務に対する考え方の妥当性	・業務の趣旨及び目的を十分理解しているか ・業務内容に関する具体的なイメージができていないか	優れている	妥当である	妥当でない		× 2	10
	(2) 業務実施手法の妥当性	・業務を実施するための具体性、確実性はあるか	優れている	妥当である	妥当でない		× 3	15
	(3) 業務実施手法の革新性	・業務の実施手法に革新性、将来性はあるか	優れている	妥当である	妥当でない		× 3	15
	(4) 業務実施工程（スケジュール）の妥当性	・仕様書の内容を満たす計画となっているか	優れている	妥当である	妥当でない		× 2	10
ヒアリング	(1) 取組意欲	・取組意欲の感じられる提案であるか	優れている	妥当である	妥当でない		× 2	10
	(2) 理解度・専門技術力	・業務に必要な専門的知識を持ち、質問に対して的確な受け答えができていないか	優れている	妥当である	妥当でない		× 2	10
合計								100